

島国保連C第1825号  
平成21年11月30日

保険医療機関  
保険薬局 様

島根県国民健康保険団体連合会  
( 公 印 省 略 )

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令  
の一部を改正する省令について

平素から本会業務運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年11月25日付け保発1125第4号厚生労働省保険局長通知により請求省令が改正され、レセプト電子化への対応が困難である保険医療機関等に対し、電子レセプト請求が免除又は猶予されることとなりました。

つきましては、パンフレット及び各種届出書を送付いたしますので、該当となる保険医療機関等におかれましては期限までに届出を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

**【送付内訳】**

1. 請求省令改正に係るパンフレット
2. 免除・猶予届出書《様式第1～第5号》
3. 厚生労働省保険局長通知の写し

担当：審査課 TEL：(0852)21-2114 FAX：(0852)21-3550
--